



《会計・税務の知識》 新公益法人制度 移行問題の現況

新しい公益法人制度が施行されて約2年半が経過しました。相撲界の八百長事件で注目を浴びることにもなったこの新公益法人制度への移行問題。施行当初は低調だった移行申請も、昨秋以降じわじわと件数を伸ばしてきています。今回は新公益法人制度の移行問題の現況をピックアップしてみたいと思います。

1. 新公益法人制度の概要

平成20年12月に新公益法人制度が施行されました。従来の公益法人（社団法人・財団法人）は平成25年11月末までに新制度への移行申請を行わないと解散したものとみなされるため、新制度への対応は急務となっています。

従来の公益法人の新制度への移行の選択肢としては、公益社団法人・公益財団法人への移行（移行認定）、及び一般社団法人・一般財団法人への移行（移行認可）があります。公益法人は一般法人に比べて税制上の優遇措置などのメリットがありますが、移行認定のための基準を満たす必要があります。

2. 全国申請状況

国・都道府県公式の総合情報サイト「公益法人information」によれば、平成23年5月末時点の全国申請状況（H20/12/1～H23/5/31）は以下のとおりです。

【月別申請件数・処分件数の推移】

月度	申請件数	処分件数
～平成22年	2,371件	786件
平成23年1月	206件	54件
平成23年2月	222件	111件
平成23年3月	213件	1,175件
平成23年4月	44件	183件
平成23年5月	79件	119件

※従来の公益法人の移行申請の他、新設法人の公益認定申請を含む

【申請状況】

	移行認定	移行認可	公益認定	合計
国	787件	336件	70件	1,193件
都道府県	1,443件	451件	48件	1,942件
合計	2,230件	787件	118件	3,135件

【処分状況】

	移行認定	移行認可	公益認定	合計
国	611件 (2)	261件	53件 (1)	872件 (2)
都道府県	1,116件 (2)	348件	39件 (1)	1,464件 (2)
合計	1,727件 (4)	609件	92件 (1)	2,336件 (4)

※カッコ内は内数で不認定の件数

新制度施行当初は低調だった申請件数が、昨秋頃から大きく伸びはじめていることが伺えます。

また、新制度施行日現在の公益法人数は24,317法人ですので、平成23年5月末までに12.4%の法人が移行申請を行い、9.6%が新制度への移行を完了したことになります。

申請件数が大きく伸び始めているとはいえ、移行期限まで残りあと2年半のなか、未だ9割弱の法人が移行申請を行えていない状況です。

3. 移行申請に踏み切れずにきたのは・・・

多くの公益法人が移行申請に踏み切れずにきたのはなぜでしょうか？新制度施行当初は制度が難解であったこと、公益法人と一般法人のどちらに移行した方がいいのか判断がつかないなどのほか、以下のような誤解も少なからず生じていたためと思われます。

- ・公益法人として存続するためには非常に厳しい審査を経なければならない
- ・過去の実績がないと公益認定は得られない
- ・一般法人に移行した後は公益認定は得られない
- ・一般法人に移行した場合は法人の純資産がゼロになるまで使い切らなければならない

4. まだ間に合う新制度対応

移行期限まで残りあと2年半。移行申請のためには組織運営の見直し、事業の見直し、保有財産や資金収支の見直し、それらを決定するための会議の開催など、計画的・入念な準備期間が必要ですが、早期に対応検討すればまだ十分間に合います。弊事務所でも新公益法人制度への移行のための無料セミナーを開催していますので、対応準備に不安のある法人様は是非ご参加ください。

(担当：滝坂)